

## 西淀川区 民間事業者を活用した基礎学力向上支援事業(西淀川個別復習塾) 概要

### 1 事業名

平成29年度「西淀川区民間事業者を活用した基礎学力支援事業(西淀川個別復習塾)」

### 2 事業の目的

西淀川区内の中学生を対象に、塾等の事業者が公共施設を活用して課外授業を実施することで、基礎学力の定着、学習習慣の形成及び子どもの習熟度に応じた学力向上を図ることを目的とする。

#### ※数値目標(当面)

「以前わからなかった学習内容がわかるようになった」と回答する参加生徒の割合60%

### 3 事業概要

#### 【対象】区内全中学生

※事業開始前の募集において、受講希望人数が上限に満たない場合  
小学校4年生以上の児童も対象とする。

#### 【実施場所】①西淀川区民ホール 基本使用会議室:第3・4会議室

②西淀川区民会館 基本使用会議室:第1・2会議室

(両施設ともに30人程度収容可能)

#### 【実施日時】①西淀川区民ホール

実施曜日:月曜日

基本時間帯:午後5時30分～午後9時30分(準備・片付け時間を含む)

#### ②西淀川区民会館

実施曜日:木曜日

基本時間帯:午後5時30分～午後9時30分(準備・片付け時間を含む)

※指導時間は事業者の提案による

<事業者提案によるもの>

①指導方法・募集方法など

[条件]

- ・受講者の習熟度に合わせた指導とし、各受講者に対応できる実施内容にすること
- ・中学生は英語、数学、国語、小学生は算数、国語の指導体制を整えること
- ・受講人数については、30人程度の受講が可能なように内容を構築すること

②指導時間帯

[条件]

- ・受講者にとって通いやすい時間帯の開講とすること

③受講料

[条件]

- ・実施場所等の提供を無償で受けることにより、開設及び運営費を抑えることができるため、そのコストダウン分を必ず受講者に還元できるよう、1人あたり受講料月額10,000円(教材費を含む)の範囲内とすること
- ・「大阪市塾代助成事業」で交付されるバウチャー(塾代助成カード)を利用可能とすること

4 実施期間

平成29年9月1日～平成30年3月31日

平成29年9月1日～ : 授業準備期間(発注者と受注者との打ち合わせ、生徒の募集等)

平成29年10月1日～: 課外授業開始

5 事業広報

西淀川区広報紙「きらり☆にしよど」、西淀川区ホームページへの掲載

6 生徒(児童)への募集チラシの配付(☆学校への協力依頼)

生徒(児童)へのチラシ配付を希望される場合、受注者がチラシの作成・印刷を行い、区役所へ持ち込む。⇒ 区役所から各学校へ郵送